

令和8年度 研修支援（依頼研修）実施要項

京都府スーパーサポートセンター（SSC）

1 目的

インクルーシブ教育の推進に向けて、各学校等が実施する研修会に府専門家チーム委員またはSSCスタッフを講師として派遣することをとおして、特別支援教育に係る専門性の向上と校内体制の整備・課題解決に向けた支援をする。

2 申込・実施に係る計画

(1) 対象

原則として、京都府内の公立園・学校の教職員

(2) 派遣先

京都府内の公立小中学校（京都市立を除く）、義務教育学校、府立高等学校、府立附属中学校、各教育局・各市町（組合・広域連合）教育委員会、就学前児童に関わる機関（幼稚園、保育所・園、認定こども園）等

(3) 申込及び実施期間

申込期間	実施期間・研修実施時間
令和8年4月27日（月）～12月4日（金）	令和8年6月22日（月）～令和9年2月12日（金）
※原則、実施希望日2か月前まで	午前9時～午後5時 ※土日祝を除く

(4) 開催形態、研修方法、講師

開催形態	研修方法	講師
ア 集合型 （講師・受講者ともに会場に集合）	ア 講義＋α（グループワーク、事例検討、ロールプレイ、演習など）	ア 府専門家チーム委員 イ SSCスタッフ
イ リモート型A （講師リモート・受講者集合）	イ 授業参観＋講義（助言）	※「府専門家チーム委員一覧」を参照
ウ リモート型B （講師・受講者リモート）	ウ 「オンデマンド研修」との併用	
エ その他	エ その他	

※研修時間は、1時間40分以上を基本とする（事前打合せ含む）。

(5) 申込方法等

ア SSC HPの申込フォーム（Microsoft Forms）から申込

イ SSCスタッフから連絡

①申込内容の確認

②実施可否の連絡（府教育委員会と総合的に判断）

③講師との調整内容、連絡先について（電話またはメール）

ウ 実施決定後、必要書類（様式1、様式1の2（会場開催の場合のみ））の提出（実施日の1か月前まで）

エ 研修終了後、事後アンケート（Microsoft Forms）を提出（終了後1か月以内）

3 留意事項

- ・特別支援教育に係る実践的で発展的な内容に関する研修として、「依頼研修（講師派遣）」を実施することとする。申込内容の確認後、各学校等の課題解決のために講師派遣が望ましいと判断された場合について、本事業を実施する（必要に応じて府教育委員会と連携して判断）。
- ・特別支援教育に係る基本的な内容に関する研修、または講義のみの研修については、「オンデマンド研修」の活用を推奨する。
- ・研修会の企画・運営については、必要に応じてSSCが伴走的支援を行う。
- ・各団体につき、基本的に年1回の申込とする。
- ・各学校等に公的な予算（補助金等）がある場合は対象外とする。ただし、希望に応じて「講師の紹介」等を行う。
- ・各教育局や各地域支援センターと情報共有の上、事業を進める。
- ・申込方法については、「依頼研修（講師派遣）申込のしおり」、実施決定後は、「依頼研修（講師派遣）サポートシート（SSCのHPに掲載）」を参照。
- ・研修会の撮影・録音や資料の複製・転用を固く禁じる。